

庁舎統合後の行政センター業務の移行について

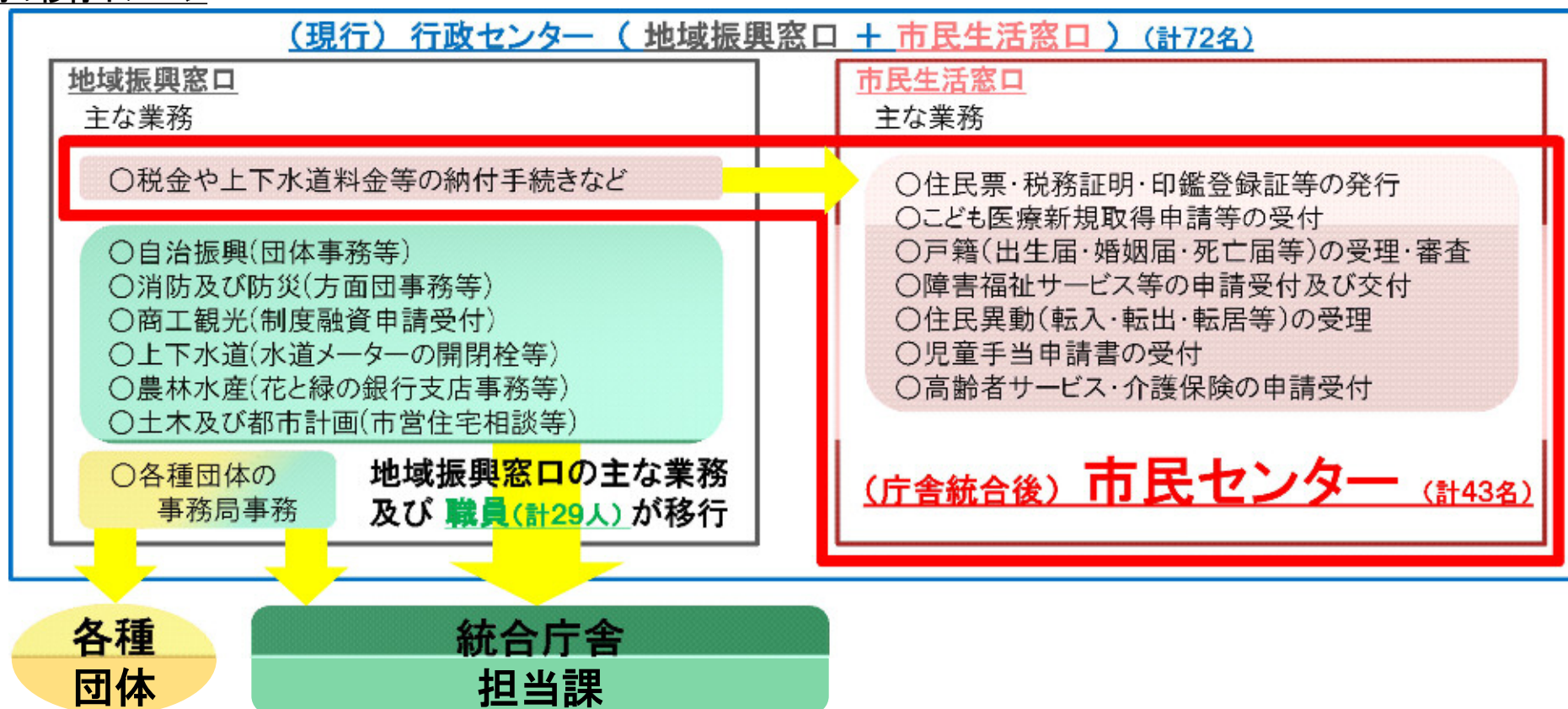
前提

人口減少や少子高齢化が進み、それに伴い財政状況も一段と厳しくなっていくことが見込まれる中、限られた経営資源・人員体制を有効に活用し、より効率的な組織体制とする必要があります。

見直しの方向性

- ・ 庁舎統合に併せて、行政センターの業務内容の見直しを行います。
- ・ 行政センターの地域振興窓口の主な業務を担当課に集約することにより、事務の効率化、効率的な行政運営を行います。
- ・ 行政センターが担っている各種団体の事務局事務については、関係各種団体または担当課への移行の検討を行います。
- ・ 行政センターは、生活に関する身近な手続きができるサービス拠点として維持していきます。

業務の移行イメージ



ポイント

今回の業務等の移行後も、市民の皆さんの様々なご相談・お問い合わせについては、これまで通り行政センター(市民センター)職員が対応します。

庁舎統合後の行政センターの業務内容等について

1. 庁舎統合後の行政センターの業務内容について

(1) 庁舎統合後も行政センターで対応する業務（主に市民生活窓口業務）

住民票の取得や福祉の申請など各種手続きの受付や証明書の発行業務などの窓口業務については、大きな変更はありません。その他の事務も取り次ぎ業務として行政センターが対応します。また、窓口業務の火曜延長（城端・井波・福野・福光）やコンビニ交付についてはこれまで通り行う予定です。

住民票・税務証明・印鑑登録証等の発行	個人番号カードの手続き・発行
こども医療新規取得申請等の受付	火葬許可証の発行
戸籍（出生届・婚姻届・死亡届等）の受理・審査	国保資格業務、保険証の交付及び再発行
福祉タクシー利用券の申請受付及び交付	生活支援サービスの申請受付
住民異動（転入・転出・転居等）の受理	市税・上下水道料金納付書等の再発行
児童手当申請書の受付	市税・上下水道料金の収納 (金融機関やコンビニでも対応)

(2) 庁舎統合後は、担当課や団体へ移行する業務（主に地域振興窓口業務）

主に地域振興窓口業務を担当課に集約することにより、利便性の向上と事務の効率化を図ります。市民からの様々なご相談・お問い合わせについては、これまで通り行政センター職員が応対し担当課へ取り次ぎます。

自治振興(団体事務等)	上下水道(水道メーターの開栓・閉栓、再検針等)
消防及び防災(方面団事務等)	農林水産(花と緑の銀行支店事務等)
商工観光(制度融資申請受付)	土木及び都市計画(市営住宅相談対応等)

2. 庁舎統合後の行政センター配置職員数の目標設定について

H30. 4(2018. 4)現在

	職員数
城端行政センター	8
平行政センター	8
上平行政センター	8
利賀行政センター	8
井波行政センター	8
井口行政センター	7
福野行政センター	12
福光行政センター	13
計	72



2年後(2020. 7)目標

	職員数	統合庁舎(担当課)に集約される職員数	
城端市民センター	5	市長政策部	5
平市民センター	5	市民協働部	4
上平市民センター	5	ブランド戦略部	9
利賀市民センター	5	ふるさと整備部	9
井波市民センター	5	出納・各種事務局	2
井口市民センター	4	/	
福野市民センター	7		
福光市民センター	7		
小計	43	小計	29
合計		72	

(※)平、上平、利賀行政センターには、スクールバス運転手等を含みます。